

申請日 令和 年 月 日

杉並区長 宛

住所	
氏名	

就労状況申告書

私の就労状況について、下記のとおり申告します。

記

勤務先 事業所名 (屋号)						
所在地	☐ 自宅内 ☐ 自宅外 住所()			電話		
事業所の 営業時間	時 分 ~ 時 分					
職種又は 業務内容	(就労開始日 年 月 日)					
勤務日数	週 日 (4週で 日)		休日	曜日		
勤務日の 内訳と 勤務時間 *勤務曜日に✓ をつけてください	☐ 月 時 分 から 時 分 まで	☐ 火 時 分 から 時 分 まで	☐ 水 時 分 から 時 分 まで	☐ 木 時 分 から 時 分 まで	☐ 金 時 分 から 時 分 まで	☐ 土 時 分 から 時 分 まで
土曜日の 勤務状況	☐ 全ての土曜日出勤 ☐ 指定土曜日出勤 ☐ 第1 ☐ 第2 ☐ 第3 ☐ 第4 ☐ 第5 ☐ その他 ()					
恒常的な 時間外勤務						
備考						

※ 入会案内を参照し、証明書類を提出してください。

※ この申告書の内容について問い合わせをする場合があります。

※ この申告書は学童クラブ入会審査における基礎資料となりますので正確な内容のご記入をお願いします。

会社経営者・自営・個人事業主の方へ

就労状況申告書の記入上のお願い

杉並区公式ホームページにExcel版の就労状況申告書書式も掲載しています。

【杉並区公式ホームページ】<https://www.city.suginami.tokyo.jp/>

サイト内検索 ➡ 「令和8年度学童クラブ入会」



令和8年度学童クラブ入会

検索

●全般

- ・令和8年4月1日現在の就労状況予定をご記入ください。
(入会希望日が4月2日以降の場合は、入会希望日時点での就労状況予定をご記入ください。)
- ・鉛筆やこすると消えるペンで記入しないでください。
- ・訂正の場合は、二重線をお願いします。修正液や修正テープは使用しないでください。

1 所在地

「自宅内」とは、居宅の他、同一敷地または隣接敷地の建物内を含みます。
自宅内・自宅外両方で就労している場合は、両方に✓をつけ、記入してください。

2 勤務日数

日曜日を除く1週間の平均勤務日数を記入してください。
なお、週の平均勤務日数が算出できない場合は、日曜日を除く4週間の全勤務日数を記入してください。

3 勤務日の内訳と勤務時間

勤務している曜日に✓をつけ、それぞれの日の勤務時間を記入してください。
不規則勤務の場合は標準的な勤務日・時間を記入してください。
標準的な就労形態が割り出せない場合は、下記「* 不規則勤務の場合」を参照してください。

4 土曜日の勤務状況

土曜日に勤務がない場合は記入不要です。

5 恒常的な時間外勤務

恒常的な残業がある場合は、この欄に、その頻度や時間等を記入してください。
(例示:「毎日、1時間の残業あり」「週3日は20時まで残業あり」)

6 備考

不規則勤務の場合などで標準的な1週間の書くことが困難な場合は下記「不規則勤務の場合」を参照して記載してください。

●不規則勤務の場合

就労する曜日や時間帯、場所等が定まっていない場合は「不規則勤務」ということになります。この場合には、標準的な就労形態(曜日、時間等)を「就労証明書」に記入してください。(祝日や有給休暇取得日は勤務とみなします。日曜日の就労は除きます。)

①標準的な就労形態を書くことが困難な場合

備考欄に「4週間の実績を添付」と記載し、令和7年1年間のうちの標準的な勤務形態の連続した4週間の実績(タイムカードやシフト表の写し等)を添付してください。アプリ等電子システムで出勤日や出退勤時間を管理されている場合も、実績を提出できるよう、予め印刷するなどしてご用意ください。

②添付できる資料がない場合

備考欄に「4週間の実績を添付」と記載し、「就労等実績申出書」に令和7年1年間のうちの標準的な勤務形態の連続した4週間の実績を記入してください。こちらの書式も上記ホームページに掲載しています。区では、提出していただいた4週間分の実績を平均して、標準的な勤務として割出します。

なお、入会要件(▶入会案内参照)を満たしていない就労等の時間は、要件のない日とみなしますのでご了承ください。

記入例

会社経営者・自営の方用

申請日 令和 〇 年 〇 月 〇 日

杉並区長 宛

住所	杉並区荻窪99丁目9番地9号
氏名	杉並 太郎

就労状況申告書

私の就労状況について、下記のとおり申告します。

記

勤務先 事業所名 (屋号)	△△治療院					
所在地	☐ 自宅内 ☒ 自宅外 住所(杉並区阿佐谷△-△△-△△)			電話	03(◆◆◆◆)△△△△	
事業所の 営業時間	9 時 00 分 ~ 17 時 00 分					
職種又は 業務内容	鍼灸師 (就労開始日 平成20年 10 月 1 日)					
勤務日数	週 6 日 (4週で 日)		休日	水 曜日		
勤務日の 内訳と 勤務時間 *勤務曜日に✓ をつけてください	☒ 月 8 時 30 分 から 17 時 30 分 まで	☒ 火 8 時 30 分 から 17 時 30 分 まで	☐ 水 時 分 から 時 分 まで	☒ 木 8 時 30 分 から 17 時 30 分 まで	☒ 金 8 時 30 分 から 17 時 30 分 まで	☒ 土 8 時 30 分 から 17 時 30 分 まで
土曜日の 勤務状況	☒ 全ての土曜日出勤 ☐ 指定土曜日出勤 ☐ 第1 ☐ 第2 ☐ 第3 ☐ 第4 ☐ 第5 ☐ その他 ()					
恒常的な 時間外勤務						
備考	事前予約が入れば午後9時まで診療あり。その場合は9時30分まで勤務。					

※ 入会案内を参照し、証明書類を提出してください。

※ この申告書の内容について問い合わせをする場合があります。

※ この申告書は学童クラブ入会審査における基礎資料となりますので正確な内容のご記入をお願いします。

証明書類について

ご自分が就労の証明者になる場合には、「就労状況申告書」と併せて、それを客観的に証明する書類を添付資料として提出していただきます。

- ・事業主の名前・開設している所在地などが明記された証明書の写し
- ・仕事の内容や時間または量などがわかるもの

* 例えば下表のようなものになります。

* 令和7年度発行の「履歴事項全部証明書」又は「現在事項全部証明書」であれば、添付資料はこれのみでかまいません。

仕事の種類・形態等	添付書類(①②の両方が必要)
飲食店を開業している	①保健所等が発行している飲食店営業許可の写し ②営業時間の載っているチラシなど
美容院・理容院等を開業している	①保健所等が発行している確認証の写し ②営業時間が載っているチラシなど
個人経営の病院や歯科医院などを開業している	①保健所等が発行している開設届の写し ②診療時間が載っている診察券など
会社等を経営している	①営業許可証の写し ②会社のチラシなど
ピアノ教室・塾などを開業している	①教室の案内書 ②生徒からの申込書・契約書など
事業・仕事を個人で請け負っている	①契約の写し ②受注票など
フリーライター・執筆業・漫画家・翻訳家・研究家など	①契約の写し ②執筆した書籍・記事などで署名が付記されているもの
フリーの技術者	①契約の写し ②シフト表など
Webデザイナー	①HPの場合は、個人の住所・名前が明記されているもの ②受注票など

※証明書の改ざんをすることは、押印の有無にかかわらず、有印私文書偽造罪等の刑罰に処されます。

